

△だより

2016 11 No.273

ながぬま



— 大豆収穫風景 14区 南貴文さん —

農協法公布記念日にあたつて



北海道農業協同組合中央会 会長 飛田稔章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で69年を迎えました。戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を開拓しながら今日に至っています。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりましたが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

まず、協同組合の経済的意義ですが、新自由主義の考え方が浸透していく中、東京大学大学院の経済の考え方

このような自分一人の利益を追求するところに協同の目的はありませんが、では協同組合の中に個人の立場、自分一人の利益はないかといえば、決してあります。

このような自分一人の利益に還つてくる、これが協同活動の経済原理であります。

つまり協同活動に参画することで、組合員であれば等しく協同の利益に預かることができ、他人を押しつけてでも自分だけの特別の利益を得ようとするような理不尽な欲望は協同組合は満たしてくれないということです。協同組合は私欲を満たす組織ではありません。自分だけの利益指向という非協同の新自由主義経済には、一面自分が不利や損害はありません。協同組合にはそのようなリスクを回避あるいは分担できる安全保障機能のあることを再認識すべきと考えます。

つぎに協同組合の社会的意義としては、協同の力で共存同榮の理想社会を築き上げて行くところにあります。社会が悪い、経済の仕組みが悪いと嘆くだけでは通用しない組織です。むしろ私たちの協同活動で、その悪い社会や経済の仕組みを改良して行くのだ、という理想感、責任感に燃えて、『万人は一人のために一人は万人のために』全力を尽くして行くのでなければならないと考えます。

つまり、協同組合の目指すところは、安全かつ平和な公正社会の実現です。しかし、そのような理想を実現するには、協同の利益とその公平な分配に満足する心の改革が伴わなければなりません。協同組合員の皆様には何よりもまず歴史を学ぶことの重要性を認識して頂き、協同組合の価値を伝える語り部となつて頂きたいと思います。

役職員の皆様には何よりもまず歴史を学ぶことの重要性を認識して頂き、協同組合の価値を伝える語り部となつて頂きたいと思います。

新自由主義経済への対抗軸としての協同組合の価値を広く道民に発信し続け、理解と共感を得ることが、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに協同組合の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、未曾有の台風災害を被り、復旧は始まつばかりであります。今後とも、JAグループ北海道は、組合員の皆様が夢と希望を持つて営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業と農協の発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたつてのメッセージと致します。

合学習とはそうした心の改革をするための研鑽と修業することに外ならないのです。

組合員の皆様には日常の営農と生活の協同活動および協同組合学習を通じ、協同組合の経済的社会的意義と組合員の役割について今一度熟考して頂ければ有難いと思います。協同組合の組合員であることに誇りと自負が持てる組合員であります。



調理体験風景

「食農グリーンツーリズムモニターツアー」実施

9月24日、JA青年部と女性部が、食農グリーンツーリズムモニターツアーに協力しました。

この事業は、農林中央金庫や農協観光等の4社が地方交流人口の増加による地域活性化と、日本食の魅力発信による輸出拡大を目指して国内外の旅行者に向けたグリーンツーリズムのツアーアリで、今回も北海道で訪問外国人を対象としたモニターツアーを実施しました。

J A青年部では、アサヒビール園野菜直売会



ツアーパートナーとの記念写真

第45回ホクレン大収穫祭 JA青年部が出店

10月18～24日、札幌三越で行われた第45回ホクレン大収穫祭において青年部オリジナルとうふの『誉とうふ』を販売いたしました。

18日には、PR活動として青年部で対面販売を行い、1週間で750丁のとうふがすべて完売しました。

とうふを試食したお客様から「濃厚なとうふでおいしい」「大豆産地が長沼町とは知らなかつた」など、長沼町のPRをすることができました。



PRを行う仲野拓郎さん(左)漆原涉さん(中央)富澤正義さん(右)

このツアーは「アグリ王国北海道NEXT」の取材もあり、12月10日に放送予定ですので、ぜひご覧ください。



学校給食へ新米・新玉葱・ 新じゃがいもを贈る

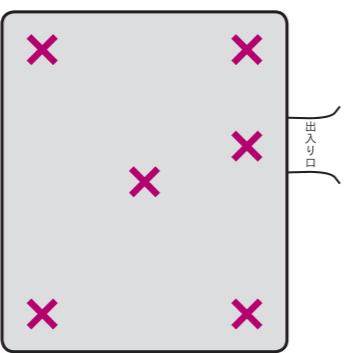
10月5日、長沼町役場において、学校給食用に新米ななつぼし500kg、新玉葱100kg、新じゃがいも（キタアカリ）100kgの贈呈式が行われました。



馬鈴しょ植付ほ場(販売用・自家用)の 土壌自主検診について

長沼町ジャガイモシステムセンチュウ対策協議会からのお知らせ

長沼町ジャガイモシステムセンチュウ対策協議会では、ジャガイモシステムセンチュウ蔓延防止のため土壌検診を実施しております。



ジャガイモシステムセンチュウは根に寄生し養分を吸収するため密度が高くなると収穫量が減少し、大きな打撃を受けます。対策協議会ではジャガイモシステムセンチュウの早期発見・蔓延防止のため、馬鈴しょ植付ほ場の土壌自主検診を実施します。下図を参考に土壌を採取し提出するようお願いいたします。

・採取土壌は、ほ場の四隅、中央及び出入り口の6か所（×印の付近）から深さ10cmほど

- ※提出用の袋は園芸蔬菜課または北長沼支所、舞鶴事業所に用意しています
- ※ほ場図を忘れないよう提出してください
- ※検診土壌の提出先は園芸蔬菜課までお願いします

土壤採取に関するお問い合わせまたは提出先は
園芸蔬菜課（88-12228）までお願いします

～時代の変化を乗り切る経営のために～

農業者・農業法人の『雇用管理向上研修』

後継者への経営継承をお考えの方、将来農業を継ごうと考えている方、経営者を支えるパートナーの方、将来法人化や雇用を視野に入れている方…
「新しく雇用を入れたいけど、手続きがよくわからない」とためらっている方…
時代の変化を乗り切る経営のために、組織の動かし方、人材の使い方や雇用に関する守る知得な制度等が学べる研修会を開催します。

経営者や後継者、そのパートナー、関係機関等どなたさまも是非、ご参加ください。

| | |
|-----------|--|
| 日 時 | 平成28年11月10日（木）13:30～16:30（13:00受付） |
| 会 場 | 空知総合振興局 4階講堂（岩見沢市8条西5丁目） |
| 主 催 | 空知総合振興局・空知農業改良普及センター |
| 対 象 者 | 経営者、後継者、そのパートナー、管内農業生産法人、女性農業者グループ、管内市町・農協等関係職員、関心のある方 |
| 参加特典 | 参加者全員に冊子『農業者・農業法人の労務管理のポイント』を差し上げます。 |
| お申込み方法・期限 | 参加申込書に必要事項をご記入の上、11月4日（金）までに、FAX（0126-22-1099）でお申込みください。 |
| 講 演 | 講演① 演題「時代の変化を乗り切るために経営者がなすべき事とは」 仕事用品店 プロノ経営 ハミューレ株式会社 代表取締役社長 武居 秀幸 氏 講演② 「農業者・農業法人の労務管理ポイント」 空知農業改良普及センター北空知支所 専門普及指導員 本田 陽美子 氏 |
| お問い合わせ先 | 空知総合振興局産業振興部農務課 担当：松田、梅田 ☎ 0126-20-0081 |

種いもの共選が始まりました

種いもの共選作業が10月14日から始まりました。本年度の作付面積は約44haで生産者24戸が植物防疫検査に合格した健全な種いもを全国に出荷しています。



農協学校で 農業経営者としての心得や基礎知識を学びませんか?

新規就農者研修

平成29年1月10日(火)～12日(木) (2泊3日)

受講対象：農業経験概ね3年以内の農業者（新規参入者、学卒者の農業者など）

参加料：42,400円 ※扱い手育成緊急特別研修事業をご活用いただけますのでご相談ください

研修のねらい

農業・農協を理解した農業経営と地域農業を担う新規就農者の養成

組合員及び農業経営者としての心得を学び、協同組合の特性、JA組織の仕組みや事業内容などの習得

重点研修事項

- 協同組合の特性、JA理念と組織・事業、農業者としての役割を理解する。
 - 健全な経営を実現するための農業者、経営者の心構えを理解する。
 - 農業経営と地域農業推進の扱い手としての自覚と自己発信力のあるコミュニケーション能力を高める。
- ★協同組合運動とJA組織・事業
★農業者のコミュニケーション（自己発信力向上）
★新規就農者に期待すること
★相互討議
★「耕種」（土づくりの理論と実践）（私の農業経営）
「酪農」（飼養管理の重要性とその技術）

研修プログラムと講師

| | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 |
|------|-----------------|----------------------------|---|---------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 第1日目 | テオリ ーション | 協同組合運動と JA組織・事業 本校講師 | 昼 食 | 私の農業経営 農業者 農業者 | 自己紹介 | 共同研究 | | | |
| 第2日目 | 農業経営の基礎 系統講師 | 昼 食 | ボトムアップで成長する 農業者のためのコミュニケーション 専門講師 | | 夕 食 | | | | |
| 第3日目 | 相互討議 系統講師 | 昼 食 | | | | | | | |

農業経営者養成研修

平成29年1月18日(水)～20日(金) (2泊3日)

受講対象：新規参入者・Uターン・ターン農業者などの方で、農業従事年数が4年以上で、かつ3年以内に経営継承する方

参加料：42,400円 ※扱い手育成緊急特別研修事業をご活用いただけますのでご相談ください

研修のねらい

地域農業を推進する中核的農業経営者の養成

経営者として、また組合員として果たすべき役割と理解、経営者として必要な基礎知識と地域農業推進を担うまでの資質・コミュニケーション能力向上のための知識修得

重点研修事項

- 協同組合の特性、農協理念と組織、事業の内容、組合員の役割を理解する。
 - 経営の健全経営、更なる発展と経営者としての自覚を高める。
 - 経営者、組合員として、地域農業の扱い手として協調性あるコミュニケーション能力を高める。
- ★協同組合運動と農協組織・事業
★経営者として必要なこと
★農業経営の基礎
★農業経営者のコミュニケーション（良い人間関係を作るために）

研修プログラムと講師

| | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 |
|------|-----------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 第1日目 | テオリ ーション | 協同組合運動と JA組織・事業 本校講師 | 昼 食 | 農業経営者として必要なこと 農業者 農業者 | 自己紹介 | 共同研究 | | | |
| 第2日目 | 農業経営の基礎 系統講師 | 昼 食 | 農業経営者のコミュニケーション 専門講師 | | 夕 食 | | | | |
| 第3日目 | 相互討議 系統講師 | 昼 食 | | | | | | | |

■お問い合わせ先 営農経済部 営農企画課 TEL 88-2232

平成28年度 第2回 農業用廃プラスチックの回収について

農業用廃プラスチックの処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、産業廃棄物に指定されており、その処理は農業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。農協では6月に引き続き、第2回目の回収を行います。また第2回目の回収は苗箱の回収はいたしませんのでよろしくお願いします。

1. 回収方法

- (1) 農業の容器類は、必ず水洗いをしていること。（洗浄していないものは、受入できません）
- (2) 農業のポリ容器は、透明なビニール袋（穀殻用ポリ袋など）に入れて、マジックで名前を記入してください。（水和剤の袋も水洗いし、ポリ袋に入れること。ポリ容器と区別）
- (3) ビニールは、ヒモで必ず縛るか、空フレコンに入れてください。（積込時の事故防止）
- (4) フレコンの中に、ビニールとプラスチックは一緒に入れないこと。

※毎回、廃プラスチック類が路上に散乱・落下していると連絡があります。荷物の落下は、後続車等の事故につながりますので、荷崩れを起こさないように積込を行ってください。

2. 受入日程 平成28年11月21日(月)～22日(火)～24日(木)

| | ビニール類 | | プラスチック類 |
|----|--------|-------------|-------------|
| | 21日(月) | 22日(火) | 24日(木) |
| 午前 | 1区～8区 | 17区～24区 | 1区～16区 |
| 午後 | 9区～16区 | 25区～31区・市街地 | 17区～31区・市街地 |

3. 受入場所・時間 麦バラ調整施設構内（トラック1台毎に計量）

- ・ビニール類：9:00～16:30
- ・プラスチック類：9:00～15:30

4. 回収物

| | |
|-------------|--|
| 農業用廃ビニール類 | 農ビ・農ポリ・肥料袋・フレコン・灌水チューブ ※上記以外の物は受入できませんので充分注意願います |
| 農業用廃プラスチック類 | 農業容器（洗浄済み）・ネット類・糸入りホース 点滴チューブ・その他農業用廃プラスチック類 |
| 回収できない物 | 苗箱・ゴム製品・BIN・金属類・ダンボール・木屑・一般家庭ゴミ 発泡スチロール・FRP（繊維強化プラスチック） |

5. 処理代金

| | |
|-------------|--------------|
| 農業用廃ビニール類 | 18円/kg（消費税別） |
| 農業用廃プラスチック類 | 32円/kg（消費税別） |

※取引口座（クミカンまたは普通貯金）で支払いいただきます。

6. 助成金

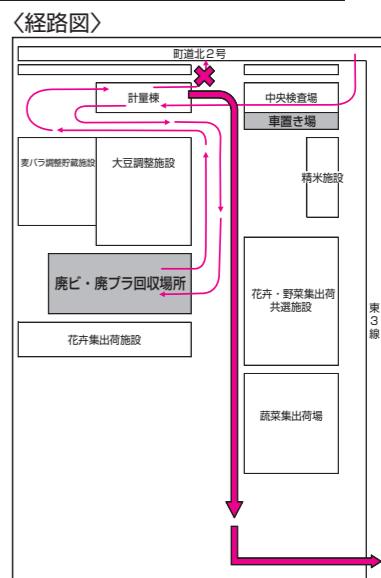
長沼町より5円/kg以内の助成金が支給されます。

（JAも長沼町と同額を助成。）

助成金の支払いは、2回目の回収が終了し、年間処理量が確定した後（12月頃）となります。

7. その他

経路におきましては、経路図をご確認のうえご走行をお願いいたします。



■お問い合わせ先 営農経済部 営農企画課 TEL 88-2226

安心の5つのサービス

① レッカーサービス

現場から30km以内のけん引が無料！



② ロードサービス

30分程度で対応可能な応急対応が無料！



事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカーカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。

事前にJAまたはJA共済サポートセンター（JA共済事故受付センター）に要請された場合に本サービスの対象となります。（ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります）

※トラブルの状況や手配内容によっては、お客様に費用のご負担が発生する場合があります。
※ロードサービスについて、30分を超えた場合の超過時間に応じた作業にかかる費用、部品代・オイル代・ガソリン代等の実費は、サービス料の負担になります。

※JA共済会員であるお客様については、お客様のご了承のもと、JA共済事故受付センターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引料については賃借から45キロまでのけん引にかかる費用をサービス料金とします。ロードサービスの作業時間については30分程度で対応可能な場合の対応にかかる費用に加え、30分を超えた場合は料金に応じた作業にかかる費用について4,000円を限度にサービス料金とします。

③ 夜間休日 現場急行サービス



JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

※本サービスの受付時間は、平日：17時～23時、土日・祝日：0時～23時です。

※事故現場からお電話いただき、お客様が現地急行をご希望された場合は対応となります。

※原則として、対応員の出移動から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし高速道路上等一部の場合は本サービスの対象外となります。

※JA共済より支拂委託を受けたJR西日本保険会社の対応がおこなわれます。

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

※各種サービス終了の注意事項（サービスのご利用にあたっては一度の条件があります。）

※交通事故、緊急状況により、サービス業者の判断がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料は各種サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・料金詳細など、詳細については「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

16010504046

■お問い合わせ 管理部 共済課 TEL 88-2225

家族みんなで読める

家の光



家の光



連載企画

- 暮らしの困ったは王子におまかせ！
- 漁げ物日記
- 5分でいきいき 楽しいゲーム
- エーコープマーク品で作る まごころ介護食
- 日本の手仕事
- いいね！フレミズ
- 今こそかみしめたい協同のことば
- 世界の協同の仲間から

年6回 別冊付録付き

人・JA・地域が元気
家の光

お申し込みはお近くのJAへ

ほしい！知りたい！情報がいっぱい!!

■お問い合わせ 営農経済部 営農企画課 TEL 88-2232

JA共済

JAの自動車共済 フリーダイヤル安心サービスのご案内

ご契約の自動車が事故や故障に見舞われたときは

フリーダイヤル安心サービス

24時間・365日対応

事故等の場合には

JA共済
事故受付
センター

0120-258-931

レッカーや故障時の応急対応が必要な場合には

JA共済
サポート
センター

0120-063-931

フリーダイヤル 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話料金は無料です。公衆電話につきましては、電話をかけになる時の10円は必要ですが、かけ終わると戻ります。

安心の5つのサービス

●レッカーサービス

●ロードサービス

●夜間休日現場急行サービス

●夜間休日初期対応サービス

●休日契約者面談サービス

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

もし 事故が起きたら…

なにより
119番

まず、
被害者の
保護を。

かならず
110番

警察に
必ず
事故通報を。

応急手当、救急車の手配を行ってください。
軽いケガや自覚症状のない場合でも、
医師に診断をしてもらうようにしましょう。
事故車をそのままにしておくと、交通渋滞
や後続事故の原因となります。すぐに
安全な場所へ避難しましょう。

安全を確保したら、警察への届出と相手方の確認
を行いましょう。共済金の請求をするときには、
交通事故認明書や医師の診断書などが必要です。
そのためにもすみやかな届出が大切です。

■警察には次の事項を連絡します。

- 事故発生の日時と場所。
- 負傷者の人数とその程度。
- 壊したものとその程度。
- 事故に対して講じた措置。

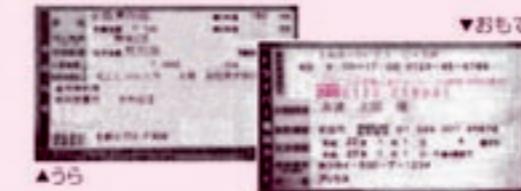
わすれず
JAへ

事故通知を
JAへ。

警察への連絡後、JAへ詳しい通知、および相談を
します。できるだけ現場での状況が的確にわかる
よう相手方、目撃者からの確認とメモを忘れずに。

- JAへも次の要点をご連絡ください。
 - ①事故状況・日時・場所。
 - ②相手方の住所・氏名・連絡先・傷害の程度・病院名・車両番号。
 - ③目撃者の住所・氏名。
 - ④届出警察署と担当官。

「ドライバー確認カード」を携帯しましょう！



自動車共済証書の下に「ドライバー確認カード」が
ついています。

「ドライバー確認カード」には、事故が起こったときの連絡先や契約の情報が記載されています。
車検証とともに保存なさるか、あるいは、免許証とともに持つになってください。

理事会報告 - 第11回 -

《平成28年10月28日開催》

[議案]

- 第1号 組合と理事との契約承認について
- 第2号 平成28年度地区懇談会の開催日程について
- 第3号 平成28年7月期ディスクロージャー誌(半期開示)の縦覧について
- 第4号 平成28年度JA全国監査機構に係る監査報告(期中監査)について
- 第5号 規程類の改正について
- 第6号 固定資産の取得について
- 第7号 種子小麦消毒施設の取り進めについて
- 第8号 施設整備資金の借入について
- 第9号 組合員の資格変更並びに出資金減口について

[報告事項]

1. 会議行事報告について
2. 主要農産物の生育状況について
3. 平成28年産「米の館」「個体」出荷状況について
4. 平成28年大豆調整施設受入状況について
5. 野菜・花き共選事業等の状況について
6. 不祥事未然防止対策の取組み(9月)及び子会社定期点検実施報告(8月~9月)について
7. 個人情報保護・情報セキュリティに係る内部監査の実施報告について
8. タンチョウも住めるまちづくり検討協議会現地視察会について
9. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。

今月の組合員数

組合員 1,631名
正組合員(854名)
准組合員(777名)
正組合員戸数 763戸

農協の動き 9/11~10/29

9月

- | | | |
|--------|--------------------------|-----------|
| 11日 | 長沼神社例大祭 | 於 長沼神社 |
| 12・13日 | J Aバンク北海道空知地区委員会 | 於 札幌市 |
| 12~16日 | 全国監査機構期中監査 | 於 農協 |
| 14日 | 長沼町表彰審議委員会 | 於 長沼町役場 |
| 14~16日 | (一社)北海道農協経営審査協会 内部審査 | 於 農協 |
| 20日 | 穀バラ施設操業開始 | 於 穀バラ施設 |
| 21日 | 旗の波街頭啓発 | 於 長沼郵便局前 |
| 24日 | 食農グリーンツーリズムモニターツアー | 於 札幌市・南幌町 |
| 24日 | 「福島県須賀川市(長沼地区)物産展」関係者歓迎会 | 於 長沼町 |
| 25日 | J A青年部収穫祭 | 於 農協 |
| 26日 | 長沼町農業委員会総会 | 於 長沼町役場 |
| 26・27日 | 個人情報保護・情報セキュリティ内部審査 | 於 農協 |
| 28日 | 新規高卒職員採用 筆記試験 | 於 農協 |
| 28日 | (株)サンギリン太陽園創立100年記念式典 | 於 札幌市 |
| 30日 | 長沼振興公社取締役会・臨時株主総会 | 於 長沼町役場 |

10月

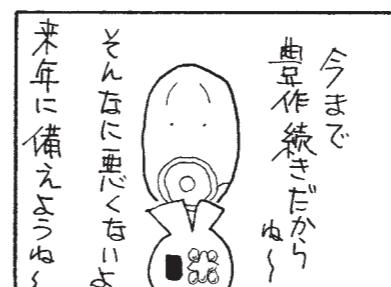
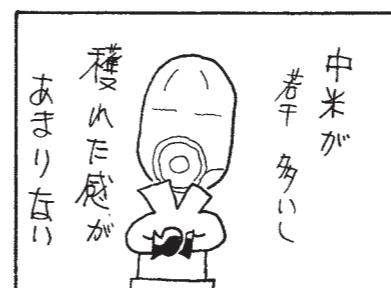
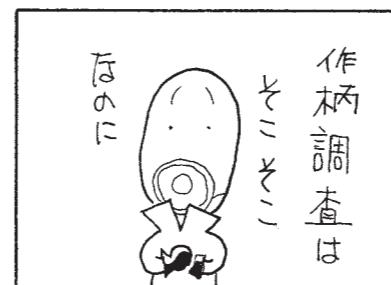
- | | | |
|--------|----------------------|-----------|
| 5日 | 新米・新玉葱・新じゃがいも学校給食贈呈式 | 於 長沼町役場 |
| 6日 | 新規高卒職員採用 面接試験 | 於 農協 |
| 8日 | 長沼町総合防災訓練 | 於 ひふれ |
| 10~21日 | 貯金(年金)推進 | 於 組合員宅 |
| 13日 | 新米・新酒・新そば祭り | 於 長沼町民会館 |
| 14日 | 長沼町養豚協会獣魂慰靈祭 | 於 長沼神社 |
| 14日 | 種馬鈴しょ共選場操業開始 | 於 共選場 |
| 17日 | 大豆施設操業開始 | 於 麦バラ施設 |
| 19・20日 | 空知地区JA共済推進委員会 | 於 愛知県 |
| 24~27日 | 全国土地改良大会 | 於 石川県 |
| 25日 | 空知管内農協組合長会議 | 於 空知農業会館 |
| 25日 | 長沼町納稅貯蓄組合連合会総会 | 於 長沼町役場 |
| 26日 | 学校給食試食会 | 於 長沼中央小学校 |
| 28日 | 理事会 | 於 農協 |
| 28・29日 | J A女性部浜中漁協農産物直売 | 於 浜中町 |

年賀状印刷 喪中はがき

承り中

Aコープながぬま店 ☎88-2222
Aコープ北長沼店 ☎89-2136

お問い合わせ



業務時間変更のお知らせ

下記の通り、始業時刻及び終業時刻を変更いたしますのでよろしくお願いします。

■本所事務所・北長沼支所・舞鶴事業所

自 平成28年11月1日 ~ 至 平成29年3月31日

午前9時00分~午後5時00分まで

土曜日・日曜日・祝日は休業となります。

■本所資料センター

自 平成28年11月1日 ~ 至 平成29年3月31日

午前9時00分~午後4時30分まで

11月のみ土曜日・日曜日・祝日は日直対応になります。

12月以降は休業とさせていただきます。

(11月~3月)

| | 区分 | 平日 | 土曜日 | 日・祝日 |
|-----------|----------|---|----------------------------------|--|
| ながぬま農協 | 一般業務 | 本所 9:00~17:00 北長沼支所 9:00~17:00 舞鶴事業所 9:00~17:00 | | 休業 |
| | 貯金業務(窓口) | 本所 9:00~15:30 北長沼支所 9:00~15:30 | | 休業 |
| 関連会社 | 現金自動支払機 | 本所 9:00~18:00 北長沼支所 9:00~16:30 舞鶴事業所 9:30~16:30 | 9:00~16:00 | 休業 |
| | 資材センター | 本所 9:00~16:30 | 11月 日直対応(9:00~16:30) 12月以降 休業 | |
| Aコープ | 長沼店 | 10:00~18:30 | | 10:00~18:30 定休日については店頭表示にてお知らせします。 |
| | 北長沼店 | 9:00~17:30 | 9:00~12:30 | 休業 |
| 有長沼燃料センター | | 9:00~17:00 | | 日直対応(9:00~17:00) |
| | ホクレン給油所 | | 8:00~18:30 | 第一・三日曜日休業 その他日曜・祝日は日直対応(9:00~17:00) |
| 株長沼機械センター | | 8:00~18:00 | 8:00~12:00 | 休業 |
| | | 8:00~17:00 | | 日直対応(8:00~17:00) |

資材センターから

コンバイン刈刃格納研磨のお知らせ

稻刈りが終わったら、来年に備えて刃を研ぎませんか?
冬の内に丁寧な仕事をして十分錆止めをして保管いたします。

《特典》

1. 工賃 **15% 引き**
2. 来年の6月迄お預りします
3. お支払いは来年の7月下旬です
4. 格納研磨の受付期限は12月末日です

研磨工賃(税別)

| | 従来品 | 新型(Wアクション) |
|-----|--------|------------|
| 1条刈 | 2,600円 | — |
| 2条刈 | 3,100円 | 6,300円 |
| 3条刈 | 4,700円 | 8,900円 |
| 4条刈 | 6,800円 | 10,000円 |
| 5条刈 | 9,900円 | 12,000円 |
| 6条刈 | — | 15,000円 |

JAながぬま •本所 資材センター

TEL 88-2407
•北長沼支所 管理営農經濟課 TEL 89-2034

JAながぬま 2016 冬の貯金 キャンペーン

期間

2016年11月1日火 → 2016年12月30日金



定期貯金

預入期間 1年

適用金利

0.10%

対象者
個人

定期積金

積立期間 1年以上5年以内

適用金利

0.10%

対象者
個人

キャンペーン対象要件

- ◆掛込金額
月額1万円以上（千円単位）
- ◆掛込方式
口座振替
- ◆中途解約について
当JA所定の中途解約利率が適用されます。

預入期間 3年

適用金利

0.20%

キャンペーン対象要件

- ◆預入金額
新規お預入れ 10万円以上（書替継続の場合は 10万円以上の増額）
- ◆預入方式
自動継続（満期日以降の利率は、満期日現在の店頭金利で継続書替となります）
- ◆中途解約について
当JA所定の中途解約利率が適用されます。

さらに!
全員合計5,000名様に当たる!
全道統一
キャンペーン
も同時に実施!!

抽選で道産農産物、加工品などが当たります。

●キャンペーン対象条件

- 詳しくは窓口へお問い合わせ下さい。
- 店頭に「商品概要説明書」をご用意しています。
- 原則、現金または普通貯金からの振替とさせていただきます。
- ・新規の方は、本人確認書類（運転免許証等）をご持参下さい。
- ・満期日以降の利率は、満期日現在の店頭表示金利での継続書替となります。
- ・お利息には、20.315%の税金がかかります。（マル優は除きます）



JAバンク ながぬま農業協同組合
・本所／88-2224・北長沼支所／89-2031